

2025年1月6日

各位

株式会社 北陸銀行

「ほくぎん NISA プラン」の内容変更について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、2025年1月6日（月）より、現在取扱中の「ほくぎん NISA プラン」の内容を変更いたします。

本プランは、これまで NISA 口座開設後の投資信託のご購入や積立契約を条件としていましたが、新たな条件として北陸銀行のアプリで NISA 口座を開設いただいた場合の特典を加えました。この機会に、資産運用をご検討の多くのお客さまにご利用いただきますようお願いしております。

当行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

<プラン概要（内容変更後）>

実施期間	2025年1月6日（月）～終了日未定
対象者	個人のお客さま
対象取引	対象取引①および②を行ったお客さま ① NISA 口座の開設 ② 上記①を行ったお客さまのうち、以下 A、B いずれかの取引を行った場合 A. 投資信託一括購入…期間累計 10 万円以上一括購入 B. 積立投資信託契約…月額 5,000 円以上かつ契約期間の終了年月設定のない積立型投資信託を契約
景品内容 （今回変更）	現金最大 3,000 円キャッシュバック キャッシュバック金額は取引内容によって異なります ・ A、B の両コースを達成されたお客さま：現金 2,000 円 ・ A、B のいずれかのコースを達成されたお客さま：現金 1,000 円 ・ 上記対象取引を行われたお客さまのうち、NISA 口座の開設を北陸銀行のアプリからお申込みされたお客さま（※1）：現金 1,000 円
お申込み方法	北陸銀行のアプリもしくは窓口よりお申込みください
景品進呈時期	各対象期間によって異なります。（※2） 注：キャッシュバック時期までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります

※1. 北陸銀行のアプリとは、「北陸銀行お手続きアプリ」「北陸銀行ポータルアプリ」を指します。

※2. 対象期間ごとに口座開設期間、購入取引期間、景品贈呈時期が異なります。また、対象取引には諸条件がございます。

ご参考：<https://www.hokugin.co.jp/info/files/pdf/240930a.pdf>

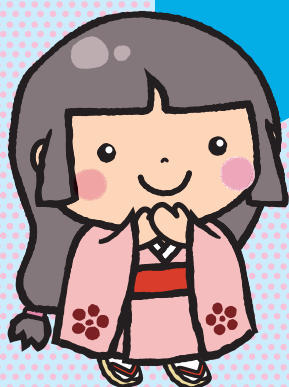
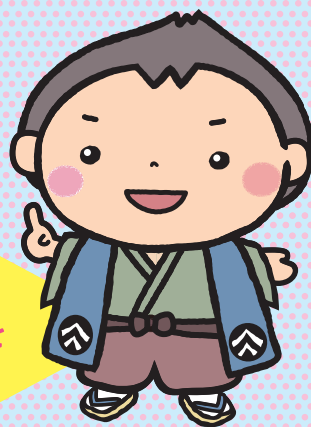
以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 金融商品推進グループ TEL(076)423-7111

ほくぎん

NISA プラン

 初めての
資産運用を
応援！

 北陸銀行でNISA口座を開設のうえ
 まとめてコース・つみたてコースご契約で

 最大 **3,000円**
キャッシュバック!

 1 **まとめて**
コース

 NISA口座で
 投資信託の一括購入
 累計10万円以上で

現金1,000円
キャッシュバック!

 2 **つみたて**
コース

 NISA口座で
 月額5,000円以上かつ契約終了期限のない
 積立投資信託のご契約で

現金1,000円
キャッシュバック!
さらに!

 ①もしくは②の条件を満たした方のうち
 NISA口座開設を「北陸銀行お手続きアプリ」または
 「北陸銀行ポータルアプリ」よりお申し込みの方に

現金1,000円 **キャッシュバック!**
※2024年12月30日時点で、当行にNISA口座を開設されているお客さまは対象となりません

 アプリでの
 NISA口座開設方法は
 裏面を子チェックじゃ!

**お客さまへ
 お願い**

 本プランには集計対象期間がございます。また、予告なく内容の変更
 または終了することがございます。お手続きの前に必ずホームページ
 をご確認ください、お近くの支店窓口におたずねください。


【プランのお申し込みにあたっての注意事項】《本プランのご注意事項》●本プランは集計対象期間を設けております。口座開設日によって、ご購入・ご契約金額集計期間が異なりますので、お申し込みの際は必ずHPをご確認いただくか、お近くの支店窓口におたずねください。●お取引条件を満たされた場合、自動的にキャッシュバック対象となるため、プランのお申し込みは不要です。●キャッシュバックは、集計対象期間終了後2ヶ月以内を目途に投資信託決済口座に入金を予定しております。●キャッシュバックまでに投資信託決済口座のご解約（相続手続きを含む）またはNISA口座および投資信託口座の他の金融機関への移管・閉鎖（廃止）されている場合、その他当行が不適切な取引と判断した場合は本プランの対象外とさせていただきます。●キャッシュバックは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。《対象となるお客さまの条件》●NISA口座を開設する年の1月1日時点で18歳以上の日本にお住まいのお客さま。●過去同様の当行の投資信託・NISAキャンペーンにてキャッシュバックの対象でないお客さま。●本プランで一度もキャッシュバックを受け取られていないお客さま。《NISA口座開設にかかるご注意事項》●NISA口座の開設には「投資信託口座（特定口座）」が必要です。●金融機関変更によるNISA口座開設も本プランの対象です。ただし、両アプリから金融機関変更によるNISA口座開設のお手続きはできませんので、最大で2,000円となります。NISA口座開設は、お手続き日ではなく口座開設日基準で判定いたします。開設には税務署の承認を得る必要があり、承認には日数を要しますので、お客さまの口座開設日およびその集計対象期間をご確認のうえお取引願います。●他の金融機関で既に開設されていたなどの理由により税務署の開設承認が得られなかった場合は本プランの対象外となります。●お申込内容やお手続きの誤りや不備等によりNISA口座開設手続きが完了しなかった場合は本プランの対象外となります。《購入取引にかかるご注意事項》●各コースのお取引はNISA口座でのご購入およびご契約が対象となります。購入・契約方法（窓口・インターネットバンキング）は問いません。【まとめてコース】●投資信託のご購入は約定日基準にて判定いたします。●購入金額は、集計対象期間中のご購入合計額（お申込手数料・消費税等を含む）にて判定いたします（積立投資信託によるご購入金額を除く）。●期間中に対象となる購入履歴があれば、解約等で投資信託残高がない場合も本プランの対象となります。【つみたてコース】●積立投資信託のご契約は、初回引き落とし日が集計対象期間中であり、終了年月を設定しないご契約が対象です。●ご契約が複数の場合は合算で判定いたします。また、集計対象期間最終月の引き落とし合計額をもって条件達成の判定を行います。引き落とし日の設定によっては、初回引き落とし日が集計対象期間内とならない場合がございます。《投信購入にかかるご注意事項》●投資信託には、ご注文を受付できない日（ファンド休業日）がありますのでご了承ください。●投資信託の取引に関しては、裏面に記載の「投資信託に関する留意点」を必ずお読みください。

1 開設口座のご確認

2 北陸銀行ポータルアプリ・ほくぎんダイレクトA登録



3 「北陸銀行お手続きアプリ」をダウンロード

4 アプリでの開設手順

新規
開設口座

■投資信託口座
■NISA口座

※投資信託口座とNISA口座は同時開設可能です。詳しくは開設手順でご確認ください。
※投資信託口座をすでにお持ちの方は、NISA口座のみ開設ください。

北陸銀行
お手続き
アプリ

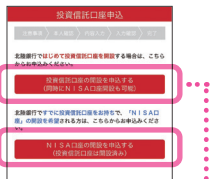


※本アプリから開設された投資信託口座は「印鑑レス投資信託口座」となり、「ほくぎんダイレクトA」を利用したお取引(購入・解約・積立型投資信託(新規購入、購入停止、積立金額変更)、各種照会)のみ可能です。※本アプリについて詳しくはホームページ等でご確認ください。

アプリ起動

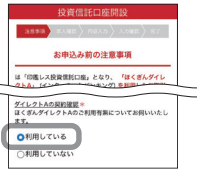


該当の項目を選択



- 新たに投資信託口座・NISA口座を開設される場合はこちら
- すでに投資信託口座をお持ちの方はこちら

ご注意ください!
投資信託口座開設の方は
こちらの画面がです。



- ほくぎんダイレクトA・北陸銀行ポータルアプリをご利用登録済の場合は「利用している」を選択してください。

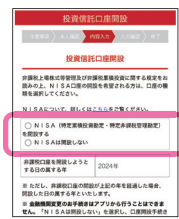
必要事項入力など

●画面に従い操作願います。運転免許証、マイナンバーカード(通知カード)、をご用意ください。



NISA選択

●「NISAを開設する」をご選択ください。



※すでに投資信託口座をお持ちの方がNISA口座を開設される場合、本画面は表示されません。



北陸銀行ポータルアプリでの投資信託購入方法

※「設定について」以降はほくぎんダイレクトAでも同じ手順です

アプリ起動



アプリTOPからほくぎんダイレクトA投資信託画面へらくらく連携!

●北陸銀行ポータルアプリをご利用登録いただくと自動的にほくぎんダイレクトAも登録されます。●すでにほくぎんダイレクトAをご利用中の方は、北陸銀行ポータルアプリの初回登録時にほくぎんダイレクトAの代表口座をご登録ください。

設定について

●投資信託決済口座は、北陸銀行ポータルアプリ、ほくぎんダイレクトAの代表口座もしくは関連口座として登録が必要です。登録から2日後に投資信託の購入が可能です。●業務利用設定変更で「投資信託」を「利用する」に変更が必要です。

購入方法の詳細はこちら



購入・口座確認について



●北陸銀行を初めてご利用いただく方は、北陸銀行ポータルアプリから普通預金口座・投資信託口座・NISA口座をまとめて開設いただけます。なお、口座開設には所定の条件があります。くわしくは北陸銀行ホームページをご確認ください。●すでに当行に普通預金口座をお持ちの方は、北陸銀行お手続きアプリより投資信託口座・NISA口座の開設手続きを行ってください。●アプリで口座を作成できない方はお手持ちのキャッシュカードが窓口にてお手続きください。●お手続きが完了した場合でも、当行の総合的判断により口座開設に応じられない場合がございます。●「印鑑レス口座」をご利用のお客さまが店頭でのお取引をご希望される場合は、お近くの北陸銀行にてお取引印の届出の後、取引が可能です。●ほくぎんダイレクトAは普通預金口座(キャッシュカード発行済み)をお持ちの日本国内在住の個人のお客さまにご利用いただけます。●各アプリ・ダイレクトAのサービス利用料は無料ですが、各サービスの利用にあたっては、別途当行所定の手数料が必要となる場合がございます。またプロバイダとの接続料・通信料などはお客さまご負担となります。●各アプリのご利用対象等、詳細についてはアプリ内の説明・注意事項をお読みください。●画面はイメージです。

【投資信託に関する留意点】●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。●組み入れ有価証券(株式・債券等)等の価値変動(価格変動リスク)があります。●組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク) 国債・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。●外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。【詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。】●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての比率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の比率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部ファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●お申込手数料、信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による利益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を信託会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本店支店等にご用意しております。

【NISA制度に関する留意点】●北陸銀行でのNISA口座(以下、「口座」といいます)対象商品は公募株式投資信託のみです。上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)等は取り扱っておりません。●口座で発生した譲渡損は、他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。譲渡損はないものとされ、課税口座で発生した収益との損益通算や、確定申告による損失繰り延べはできません。●NISA制度では同一一年において1人1口座に限り開設いただけますので、複数の金融機関に重複して申込みはできません。●一定の手続きのもとで、金融機関の変更が可能です。●NISA優先(成長投資枠)をつみためて投資し、その後、それ以外の課税限度額を超過する場合は超過分は課税扱いになります。また再投資の結果超過分となる部分は課税扱いになります。●同一銘柄NISA(一般NISA・ジュニアNISA・成長投資枠)をつみためてNISAをつみためて投資枠)利用の投資信託を一部解約する場合は、先に取得したものを解約(売却)する必要があります。●NISA(成長投資枠)をつみためて投資する商品に解約すると、解約により非課税保有額が減少します。減少した分は、翌年以降、年間投資枠の範囲内で新たな商品の購入に利用することが可能です。●解約により非課税保有額が減少する額は、簿価であり時価ではありません。また翌年の年間投資枠の上限額が増えることはありません。●つみためて投資枠では、つみためて投資枠に係る積立契約(非課税累積投資契約)の締結に基づき定期かつ継続的な方法により公募株式投資信託を購入します。●つみためて投資枠では、つみためて投資枠に係る積立契約(非課税累積投資契約)により購入された公募株式投資信託等の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。●つみためて投資枠では基準経過日(初めて特定累積投資動を設けた日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日)から1年を経過して住所、氏名を確認させていただきます。確認できない場合は特定累積投資動の受けられなくなり、NISA制度に関する留意事項は2024年1月4日時点のものであり、今後変更される可能性もあります。